

ライフイベント・セカンドライフに備えて

NISAでもらおう!

よりぞう

プレゼントキャンペーン

取扱期間: 令和6年4月1日(月) ▶ 令和7年2月28日(金)



期間中に新規NISA口座開設(または他行より変更)し、開設NISA口座にて下記の①または②をご契約いただいた方に

よりぞうグッズ  
もれなくプレゼント!!

① つみたて投資枠コース

投信つみたてを新たに月額20,000円以上ご契約

② 成長投資枠コース

投資信託を100万円以上のご契約(エントリー分散も含む)

※①②両方該当の方は、2つ進呈となります。 ※プレゼントは①②において各1回限りとなります。  
※JAバンク投信ネットサービスのご利用も対象となります。 ※キャンペーンにつきましては、予告なく変更する場合がございますのでご了承ください。

さらに

JAバンクデビュー特典もプレゼント!!

NISA をはじめた方 最大 22,000円分 プレゼント!

条件 NISAの新規口座開設 + 指定金額以上の投信購入

つみたて投資枠 をご活用し、条件達成された方  
毎月10,000円以上のご購入で

2,000円分 プレゼント!



成長投資枠 をご活用し、条件達成された方  
100万円以上のご購入で

20,000円分 プレゼント!

オンライン で特典にお申込みの方  
デジタルギフト\*



窓口 (紙申込書) で特典にお申込みの方  
QUOカード



オンライン で特典にお申込みの方  
JAタウンギフトカードコード



窓口 (紙申込書) で特典にお申込みの方  
JAタウンギフトカード



詳しくはJAバンクデビュー特典チラシをご覧ください

対象期間: 2024年1月1日(月) ~ 2025年3月31日(月)

JAあつぎ

詳しくは、総合相談担当者、もしくはお近くのJA貯金窓口までお気軽にお尋ねください

<https://www.ja-atsugi.or.jp/>

JAあつぎ

検索

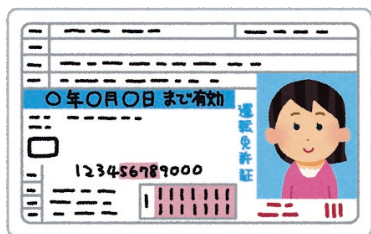


厚木市農業協同組合  
登録金融機関

関東財務局長(登金)第322号

## NISA口座開設の際にご提出いただく書類

### 1 本人確認書類 (運転免許証など)



### 2 ご印鑑



### 3 マイナンバー確認書類 (個人番号カード等)



既に他の金融機関でNISA口座を開設している方が金融機関変更により当組合でNISA口座を開設する場合は、別途必要書類があります。

## NISA(投資信託)に関してご留意いただきたい事項

### 投資信託に関してご留意いただきたい事項

●投資信託は預貯金とは異なり、元本の保証はありません。 ●投資信託は預金保険・貯金保険の対象ではありません。 ●JAバンクが取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。 ●JAバンクは投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資信託会社が行います。 ●投資信託は国内外の有価証券等で運用されるため、信託財産に組み入れられた株式・債券・REIT等の値動きや為替変動に伴うリスクがあります。このため、投資信託資産の価値が投資元本を下回るリスク等は、投資信託の購入者に帰属します。詳しくは、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。 ●投資信託運用による利益および損失は、投資信託の購入者に帰属します。 ●一部の投資信託には、特定日にしか換金できないものがあります。 ●投資信託の購入から換金・償還までの間に、直接または間接的にご負担いただく代表的な費用等には以下のものがあります。なお、これらの手数料等は、ファンド・購入金額により異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。各投資信託の手数料等の詳細は契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。 ○購入時：購入時手数料がかかるファンドがあります。 ○運用期間中：運用管理手数料(信託報酬・管理報酬等)が日々信託財産から差し引かれます。 ○換金時：信託財産留保額がかかるファンドがあります。また外貨に両替して購入・換金するファンドには、上記の各種手数料等とは別に為替手数料がかかります。 ●お申込みにあたっては、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)を十分お読みいただき、内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

### NISAに関してご留意いただきたい事項

●NISA口座は同一年において1人1口座だけ開設できます。複数の金融機関で開設はできませんのでご注意ください。ただし、金融機関の変更は可能です。 ●NISA口座の申込書が複数の金融機関にそれぞれ提出されると、税務署における確認に時間を要し、NISA口座の開設に相当の期間を要する場合や、NISA口座が開設できない場合があります。 ●口座開設の手続き・留意事項はJA窓口でお尋ねください。他の金融機関でNISA口座をすでにをお持ちの場合は手続きが異なります。お手続き留意事項はJA窓口でお尋ねください。 ●NISA口座や課税口座の開設に関する最終的な判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。 ●具体的な税法上の取扱い等につきましては、税理士や税務署等にご相談ください。

## \ スマホやネットで / JAバンクがもっと便利に!!



### JAネットバンク

スマホ・パソコン  
から振込み  
などができる



### JAバンクアプリ

スマホから  
いつでも  
簡単に確認



### JAバンク投信ネットサービス

投資信託の取引や  
照会などが  
ご利用いただける  
便利なサービス



## 人生100年時代に備えて 資産形成のことならJAへ

詳しくは、お近くのJA窓口までお問い合わせください